

## 資料：日本復興トータルプラン

保岡興治 自民党国家戦略本部事務総長

ついに政治の意思が試されるときが来た、と私は直感した。今般の内閣改造で、小泉首相が竹中経済財政担当相に金融担当相を兼務させたと報じられたときのことである。

この数年間、私は、九八年に金融再生トータルプランをとりまとめた当事者として、モヤモヤとした心の曇りを吹っ切れずにきた。あのとき、後一步の政治主導を断行しなかったが故に、日本経済復活のための画竜点睛を欠いたのではないかという一種の後悔に駆られてきたからだ。

わが国の金融危機の様相は、「銀行危機」から「金融庁危機」へと発展しており、「日本危機」まで招こうとしている。マーケットでは、公的資金の注入に関する議論が喧しいが、単なる資本注入だけで、この問題の本質は解決されない。わが国の金融に足りないのは「信用」であって、単なる「資本不足」ではないからだ。そして、「信用」を回復するには、有言実行の政策断行するしかない。

マーケットの環境をつぶさに観察すると、われわれが金融危機の直前に佇んでいることは明らかだ。ムーディーズの財務格付をみると、ほとんどのメガバンクはアルゼンチン並みの信用力で、「フランチャイズ・バリューがない」と分析されている。要するに、国が支えなければ存続でき

ない脆弱な銀行であるということだ。

メガバンクが資本増強のために発行した優先証券の流通利回りをみると、凄まじいスプレッドが付けられており、ほとんど買い手がないことが窺われる。また外銀は、担保を提供しないと取引しなくなっており、担保があったとしても、その限度枠は昨年と比べて大幅に絞られている。

その意味でタイミングは「待ったなし」の状況と言ってよい。マスコミは、目先の株安を捉えて、「危機だ」「危機だ」と騒ぎ立てるが、今はマーケットが事実を直視しようとしている段階に過ぎない。

例えて言えば、北朝鮮の拉致問題を解決するために訪朝した小泉首相を責めたてるのに似ている。拉致された方々がお亡くなりになったのは慙愧に耐えないが、その結果を招いたのは小泉首相ではない。拉致問題を解決し、将来への扉を開くために真実を直視する勇気を振り絞ったリーダーに対して、死亡の責任を追及するのは筋違いであろう。

金融分野緊急対応戦略プロジェクトチームの組成に慌ておののくマーケットも同じである。医者が患部を手術する際に、表面化に隠されていた病巣をあらわにしなければならないように、問題を解決するには事実を直視しなければならない。事実を直視し手術する勇気を持たずに、愚図愚図と時を重ねれば、それこそ最悪の事態を招くであろう。

これまで十数年間、「不良債権問題」という病に罹患した日本経済の治癒については、官僚が主治医を務めてきたが、結果として、問題の先送りに終始し、病の悪化を傍観してきたと言って

よい。本当に無念の極みである。

私は、日本国の将来を思えばこそ、今、この不良債権問題に断固として立ち向かわなければならぬと信ずる。そう確信した私は、ここに示す「日本復興トータルプラン」をデザインし、以前より竹中大臣にも進言してきた。

一両日中にも、竹中大臣より「不良債権処理に関する包括的なシナリオ」について中間整理が発表されると聞いているが、私の構想を真っ正面から受け取った骨太のものであることを期待している。

わが国の不良債権問題は、十年以上の長期間に及び、時を経るにつれて深刻さを増してきている。わが国の金融当局は、これまでのそれぞれの局面において可能な限りの努力を傾注してきたのだろうが、その結果を、事後的にしっかりと検証すると、誠に遺憾ながら不十分だと認めざるを得ない。旧来の慣行やルールに引きずられて、改革のスピードが緩みがちであったために、外的環境のあまりに急激な変化が改革の遅れを際立たせている。

だからこそ、従来にも増して、過去にとらわれずにもっと大胆に行動すべき時期がきている。改めるべき点を改めるために、辛い現実を直視する勇気が必要になっている。そして、旧来の慣行やルールを改め、人々のマインドセットを大胆に変革することは、政治の役割である。こうした困難な環境における政治の役割は、進むべき方向とそのスピードを具体的に指示することだ。

厳しい道程ではあるが、気持ちを新たにして、国民とともにこの国難を乗り切るべきである。

わが国の金融は日本経済の基盤を支える根幹であるが、不良債権問題への対処は中途半端に終わっており、根幹的な対策が実行されなかった結果として、問題の深刻化を招いてしまった。もし、過去において最終的な処理を決断することができていたならば、コストも痛みも少なくて済んだことは、今から振り返ってみると歴然とした事実である。

残念ながら、再生の道筋を明確に出来ずにきたわが国は、信用を失いつつある。事実として、邦銀は信用を失い、いまや金融当局までもが信用を失おうとしている。この失われた「信用」を取り戻すために、金融行政を大胆に改革することを、金融担当大臣は宣言すべきだ。それこそが、この苦難から日本を早く脱却させる不可欠の行動である。それは同時に、経済大国として世界から寄せられている信頼に応える道であり、日本国民に対する誠実な対応であると信じる。

金融行政は、銀行を保護するためにあるのではない。大手問題企業を救うためにあるのでもない。金融行政は、国民を護るためにこそ存在している。そのことを具体的に実現するためには、公正なルールを設定し、不公正を糾していくことを通じて、わが国金融システムに対する信用を回復していかなばならない。

複数回に亘って巨額の公的資金を投入したにもかかわらず、不良債権問題は解決されなかった。国民は、巨額の税金を遣いながら、高額の給与水準を是正していない銀行に対して激しく怒っている。

また、数多の中小企業が1億円に満たない貸し渋りや貸し剥がしによって破綻の危機に陥る中で、少なからぬ大手問題企業が1000億円を超える債権放棄を受けている。中小企業の怒りは並大抵のものではなく、不公平感が強い。

企業倒産により多くの人々が職を失う一方で、公的資金を受けている銀行のリストラは未だに遅々たる進展状況にある。多くの国民は、こうした現状に不公正を感じとり、金融全般に対して不信感を募らせている。

われわれは、このようなアンフェアな状況を完全にここで終わりにしなければならない。そして、不良債権問題を終結させなければならない。不良債権は、ワインではなく腐ったミルクである。時間をかければかけるほど、中身が悪化していく。

もはや問題の先送りを続けるべきではない。金融行政を改革し、ペイオフ凍結が完全に解禁される平成十七年三月末までに、わが国金融に対する信用を回復させ、日本経済を再生する道筋を確かなものにするため、必要なあらゆる措置を断行すべきである。

金融庁の「信用」を回復するためには、万が一にも不良債権処理に対する日本政府の取組みに対する疑義を招かないような政策の打ち出し方をしなければならない。竹中大臣におかれては、「国民のために、公正なルールを設定し、不公平を糾すことを通じて、金融システムに対する信用を回復する」という信念を貫き通していただきたい。

## 一．預金者の保護

不良債権を処理するプロセスにおいて発生するコストは、本来、預金者の責任に帰すべきではない。

実際、金融当局は、ペイオフ凍結を解禁するまでに、金融システムの安全性を回復することを公約してきた。ペイオフ凍結解禁が直前に迫った現時点においても、金融システムに対する不信が根強いという事実は、これまでの施策が十分なものでなかったことを明確に示している。

預金者の不安を一掃するため、ペイオフの全面凍結を二年間延期するという小泉政権の英断を高く評価したい。

## 二．引当・償却基準の厳格化

最優先で取り組まなければならない課題は、実質的な過少資本銀行に対して必要な措置を断行することである。

そのために決定的に重要なことは、資産査定をさらに一層厳格化し、財務の実態を反映させることである。それを確実にするためには、検査結果を自己査定に反映させていない銀行に対して、業務改善命令を発することが必要になる。この業務改善命令について、即刻対応しない先に対しては経営陣の退任を要求することになる。

引当金についても、近年の厳しい状況および今後の構造改革の影響を織り込み、実情に見合っ

た高めの水準を適用することを求めるべきだ。また、担保評価については、直近の競売価格を参考値にするなど、さらに実態に合わせる措置を行うべきだろう。特別検査も来年三月末に向けて再度実施すべきだと思われる。

### 三．自己資本の充実

わが国の金融システムに対する「不信」の背景には、自己資本比率規制に対する厳しい「不信」がある。実際、邦銀の財務内容が劣悪であるにもかかわらず、自己資本比率が高めにでているのは、繰延税金資産等による嵩上げが大きい。

マーケットは、それらの影響を差し引いたベースで、銀行の財務体力を判断している。現在の自己資本比率の水準を以って、銀行の健全性は語れないことに留意が必要だ。

事実、日本長期信用銀行が破綻する四ヶ月前の自己資本比率は一〇・三二%であったが、破綻後に精査したところ、四兆円の債務超過であることが判明した。それでも足りずに瑕疵担保契約を締結したという失態があったではないか。

不信を取り除くには、自己資本比率の見直しを進め、繰延税金資産部分を完全に差し引く、もしくは米国基準並みに一年にするほか、その他収益性を落とす劣後ローンなどの寄与を少なくすることが必要となる。債務者に対する第三者増資については資本性を制限するということも必要となろう。金融健全化法に基づいて公的資金を導入した銀行については、公的資金を差し引いた

後でも八%を維持するよう求めてもよい。

大胆かつ迅速に、自己資本比率規制を生まれ変わらせることが求められている。公的資金については、普通株に順次転換すべきであり、その結果としての国有化をためらうべきではない。

#### 四．金融危機対策

われわれは、如何なる金融環境に陥ることがあったとしても、未然にシステミックリスクを防止する、という強い意志を持たねばならない。このところの株価は、金融危機を「銀行破綻」と捉えているフシが強いが、現実には、もう少しソフトランディングな手術になると思われる。

すなわち、金融当局は、あらゆる金融危機に対して予防措置を講じるが、万が一、危機の兆候が少しでもみえるときには、日本銀行による特別融資によって金融危機に対処し、必要がなくなるまで、期限を区切ることなくその支援を継続することとすればよい。この対処の結果、日銀による量的緩和は加速されることとなり、実質的な金融緩和効果を劇的にもたらすだろう。

なお、この際には、現経営陣を全員更迭し、新しい経営陣を指名した上で、常駐検査官を派遣して、監督体制を強化する。

#### 五．銀行再生プログラム

引当・償却の強化の結果、早期是正措置の対象となった銀行もしくは金融危機に陥った銀行に

対しては、新しい経営陣の下で、全く不良債権を含まない新勘定と、処理が必要な旧勘定に二分割した上で、速やかに経営改善計画の提出を月次ベースで求めることとなる。

常駐検査官による毎月のモニタリングの結果、経営改善計画が未達となる場合は、再び経営陣の退任を求めるべきであろう。

必要であれば、預金保険法一〇二条による公的資金の注入を断行するが、その際には、経営責任を厳しく追及しなければならない。なお、公的資金を増額する必要があると思われるため、新法を即急に制定すべきである。

## 六．経済再生プログラム

不良債権処理を進める中で、日本銀行は、大胆に金融緩和を継続することをコミットすべきだ。また、企業再生をサポートするために、銀行再生プログラムの中で、RCCを受け皿として用い、その購入資産を積極的に売却することによって、企業再生ファンドなど民間活力を最大限に利用すべきである。

なお、雇用対策については、従来の手法や制度にこだわることなく、新規産業や新規企業において雇用が増大されるような措置を断行する。これらの措置は、総合デフレ対策の効果と相俟って、日本経済の再生を確実なものにすることが期待される。